

平成30年6月11日

お客様 各位

株式会社 伴 助
代表取締役
小野 喜 尚



謹 啓

平素は日頃より格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。
この度は、弊社における一部商品の不適正表示に関する件について、皆様には多大なるご迷惑、ご心配をお掛けいたしました事、深くお詫び申し上げます。
この度、平成30年5月8日に発出された農林水産大臣からの下記の指示に対し、改善報告書を提出致しましたので、御報告申し上げます。

記

- 1 弊社が販売する全ての食品について、直ちに表示の点検を行い、不適正な表示の食品については、速やかに食品表示基準の規定に従って、適正な表示に是正した上で販売すること。
- 2 弊社が販売していた食品について、食品表示基準の規定における表示事項が表示されていなかった主な原因として、消費者に対し正しい表示を行うという意識及び食品表示制度に関する認識の欠如並びに食品表示についての内容確認及び管理体制に不備があると考えられることから、これを含めた原因の究明・分析を徹底すること。
- 3 2の結果を踏まえ、弊社における食品表示に関する責任の所在を明確にするとともに、食品表示の相互チェック体制の強化、拡充その他の再発防止対策を適切に実施すること。これにより、今後、弊社が販売する食品について、食品表示基準に違反する不適正な表示を行わないこと。
- 4 弊社の全役員及び全従業員に対して、食品表示制度についての啓発を行い、その遵守を徹底すること。
- 5 1から4までに基づき講じた措置について、平成30年6月8日までに農林水産大臣宛てに提出すること。

上記指示に対し、平成30年6月4日付で改善報告書を農林水産大臣宛てに提出し、受理されました。
この度、改善した内容は以下のとおりとなります。

- 1 不適正表示があった商品に関しては、平成30年3月1日までに、返品、自主回収を行いました。
ネット販売に関しては現在も返品受付を行っております。 自社公式HP(<http://www.bansuke.jp/>)
なお、この商品(さんま加工品)に関しては、現在も、製造・販売を控えております。
点検実施方法については、別紙表示点検表に基づき点検を行い、商品名、原材料名、添加物、原料原産地名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者のそれぞれの項目に従い、点検者が商品カルテ、作業日報、レシピ、仕入伝票等の表示根拠資料を用いて不適正表示がないか確認をし、点検表に記入する点検実施商品は全商品(214アイテム)で6月5日に終了、問題はありませんでした。
食品表示の管理体制として、引き続き表示点検表を導入し、全ての食品表示の点検を行った上で、表示点検表に記入をする方式を採用しております。
- 2 食品表示基準の規定における表示事項が表示されていなかった原因の究明・分析は、社長を含めた全社員を集め、緊急会議を繰り返し開いて検討を行いました。
会議の内容は、
・消費者に対し正しい表示を行うという意識の欠如
・食品表示制度に関する認識の欠如
・食品表示制度についての内容確認および管理体制の不備について議論いたしました。

3 食品表示についての内容確認及び管理体制については、新たに品質・食品表示管理部を社内
に設け、担当責任者を明確にし食品表示制度に関する知識レベルの向上に努めています。
食品表示の相互体制の強化は、原料の搬入から加工・保管・出荷までの全工程において情報(産地等)
をトレースできる生産システムを構築する。

4 食品表示制度についての啓発の為、全役職員において、農林水産省の資料を用いた社内勉強
会を開催し、今後も定期的な勉強会を続けていきます。
また品質責任者は、食品品質管理・表示の知識や最新情報を習得するため、外部セミナーやテキストを
活用する。

以上の改善を実施し、改善報告書として提出は致しましたが、今後も全社一丸となって再発防止に努
めることはもちろん、品質向上にも留意して、今まで以上に皆様から愛される干物を作ってまいりますの
で、変わらぬお引き立ての程よろしくお願い申し上げます。

敬 具